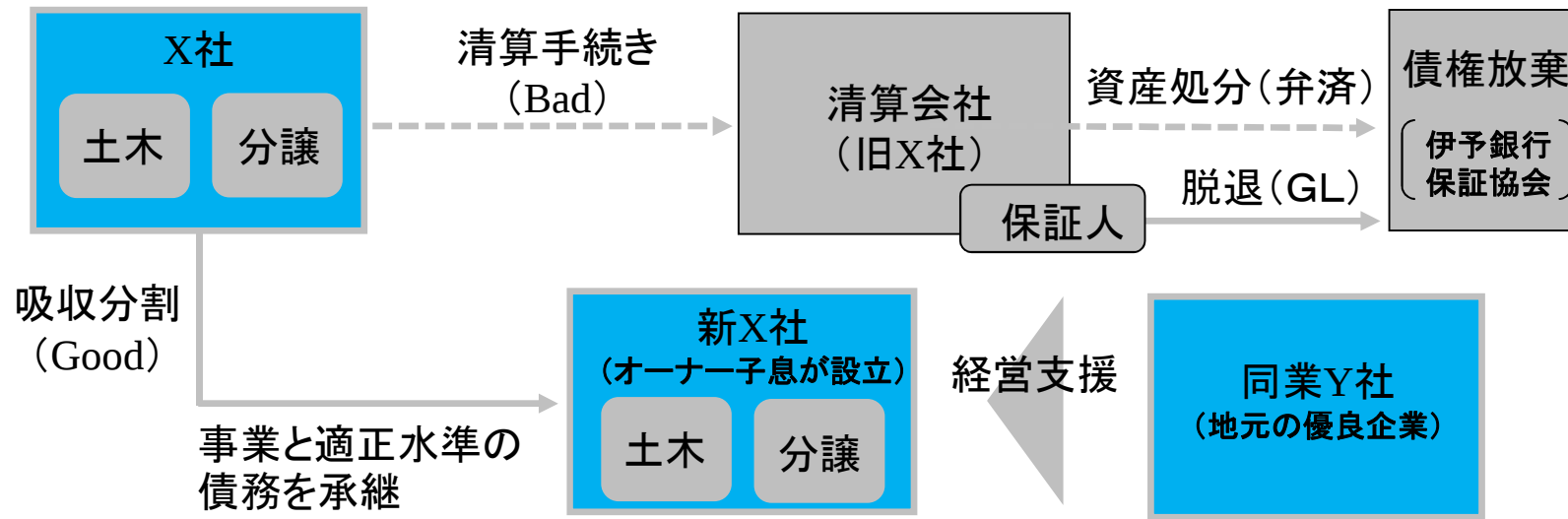


土木業X社の再生スキーム図



- X社の土木・分譲事業を、会社分割(吸収分割)によりオーナー子息の設立する新X社に承継させ、過去の過大投資による過剰債務を大幅に削減しソフトランディングさせた事案。
- スキーム実施にあたり、現経営者は経営者保証ガイドラインに沿って保証脱退させ、この機に子息への経営刷新を行った。(経営責任の明確化)
- 土木、分譲いずれの事業も当社破綻に伴う地域への影響が大きく、同業Y社が再生途上のX社に積極的に経営支援を行い事業継続と計画遂行を後押しする。
- 本件は、再生支援協議会の抜本計画に基づき実施したもので、保証協会からも求償権放棄の協力を得ることができた。第三者機関による利害調整が奏功したことからも、極めて有意義な再生事案と評価できる。